

庄原市行政経営改革審議会の答申 ～令和8年度から5年間の取り組みを提示～

行政経営改革課行政経営改革係 ☎0824-73-1112

7月7日、市は庄原市行政経営改革審議会から、市長が諮問した行政経営改革に関する答申を受けました。



▲澤俊晴会長(右)から八谷恭介市長(左)へ答申書を手渡し

答申の内容

社会経済情勢の急激な変化や人口減少などにより、本市の自治体運営は大変厳しい局面を迎えています。これを超えるため、新たな視点と発想で目標を設定し、業務執行体制の見直しや財政健全化などの行政経営改革を進める必要があるとして、答申では、令和8年度から令和12年度の5年間の取り組みの柱が次のとおり示されました。

①新たな手法の導入などによる事務事業の改善

AIなどの先進技術で業務

を効率化し、民間のノウハウを生かします。

②多様な主体との連携の強化

自治振興区や他自治体、民間団体と連携し、地域課題の解決を図ります。

③ビルド・アンド・スクラップの徹底

施設を集約し、事業の優先順位をつけて効率化を進めます。一方で、本場に必要ないサービスは充実させます。

④持続可能な業務執行体制の構築

各支所の機能を改編します。また、限られた人数でも安定して業務ができる体制を作ります。

⑤財政資源の最適配分

収入の確保と支出の見直しにより、持続可能な財政運営を行います。

市では、この答申の内容を尊重し、令和8年9月に「第3期庄原市行政経営改革大綱」を策定するとともに、今後着実に改革を実行していきます。

答申の詳細は、市ホームページをご覧ください。



窓口手続きがもっと便利に ～リモート窓口・電子申請サービス試行開始～

行政経営改革課DX推進係 ☎0824-73-1112

リモート窓口

市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、オンライン相談窓口の試行運用を行っています。支所からビデオ通話で本庁の職員に相談できます。予約制で、都合の良い時間帯を選べます。対象となる業務などは次のとおりです。※予約は担当課または各支所へご連絡ください。

電子申請もスタート!

9月から、電子申請サービスの試行を開始します。各種手続きがパソコンやスマートフォンから24時間いつでも申請できます。対象となる手続きや利用方法の詳細は、市ホームページをご覧ください。



相談場所	対象業務	担当課
西城支所 ※しあわせ館を除く 東城支所 口和支所 高野支所	生活保護関係 ※西城支所を除く	社会福祉課 ☎0824-73-1166
	消費生活相談 ※東城支所を除く	地域共創課 (消費生活相談員) ☎0824-73-1154
	市税相談	税務収納課 ☎0824-73-1146
	農業振興課業務	農業振興課 ☎0824-73-1131
	林務関係業務	林業振興課 ☎0824-73-1124
	日本型支払い 交付金事業	農林整備課 ☎0824-73-1136

